



年次	要求状況							妥結状況						
						参考							参考	
	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均要求額(円)	支給月数(か月)	前年要求額(円)	要求額対前年比(%)	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均妥結額(円)	支給月数(か月)	前年妥結額(円)	妥結額対前年比(%)
17年最終集計	38.7	292,292	375	751,236	2.57	736,358	2.02	-	-	372	706,925	2.42	690,470	2.38
18年最終集計	38.5	291,167	389	766,427	2.63	751,236	2.02	38.5	291,569	383	722,776	2.48	706,925	2.24
19年最終集計	38.6	294,677	430	764,147	2.59	766,427	▲0.30	38.6	294,738	427	735,494	2.50	722,776	1.76
20年最終集計	38.3	290,085	434	782,774	2.70	764,147	2.44	38.3	290,317	429	745,498	2.57	735,494	1.36
21年最終集計	37.9	289,103	429	693,051	2.40	782,774	▲11.46	37.9	289,127	425	601,480	2.08	745,498	▲19.32
22年最終集計	37.8	287,783	411	677,130	2.35	693,051	▲2.30	37.8	287,782	406	613,665	2.13	601,480	2.03
23年最終集計	38.0	287,069	429	703,986	2.45	677,130	3.97	38.0	287,048	426	652,204	2.27	613,665	6.28
24年最終集計	38.3	288,476	409	701,741	2.43	703,986	▲0.32	38.3	288,591	401	650,745	2.25	652,204	▲0.22
25年最終集計	38.4	288,009	331	703,831	2.44	701,741	0.30	38.4	288,344	324	658,500	2.28	650,745	1.19
26年最終集計	38.8	287,944	319	724,906	2.52	703,831	2.99	38.7	288,066	316	696,921	2.42	658,500	5.83
27年最終結果(A)	39.0	292,272	333	751,615	2.57	724,906	3.68	39.0	292,256	332	722,733	2.47	696,921	3.70
26年最終結果(B)	38.8	287,944	319	724,906	2.52	703,831	2.99	38.7	288,066	316	696,921	2.42	658,500	5.83
(A) - (B)	0.2	4,328	14	26,709	0.05	21,075	0.69	0.3	4,190	16	25,812	0.05	38,421	▲2.13

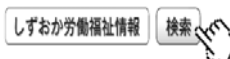
- (注) 1 金額は労働組合員平均である。(加重平均とは組合員1人当たりの平均である。)  
 2 平均賃金は、「基本給」+「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの(ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む)」である。  
 3 要求状況(妥結状況)支給月数(か月) = 平均要求額(平均妥結額) ÷ 要求状況(妥結状況)平均賃金  
 17年以前要求状況(妥結状況)支給月数(か月) = 平均要求額(平均妥結額) ÷ 要求状況(要求状況)平均賃金  
 4 前年要求額(前年妥結額)は前年同期の金額である。  
 5 要求状況(妥結状況)対前年比(%) = {平均要求額(平均妥結額) - 前年要求額(前年妥結額)} / 前年要求額(前年妥結額) × 100

### \* 賃上げ一時金情報は、インターネットのホームページでご利用いただけます。

労働政策課ホームページ「しずおか労働福祉情報」のURLは下記のとおりです。  
 ホームページにおいては東部・中部・西部地区別、加重平均・単純平均別の情報も掲載しています。

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/index.html>

※または、「しずおか労働福祉情報」で検索してください。



#### 賃上げ一時金情報ホームページ掲載(更新)予定日

春季賃上げ情報:平成27年4月2日、4月28日、5月26日、7月7日

夏季一時金情報:6月9日、6月23日、7月14日、8月13日

年末一時金情報:11月5日、12月1日、12月15日、平成28年1月7日

※予定日は変更される場合があります。

### \* 労働関係業務を担当する県の機関

静岡県経済産業部労働政策課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	電話 054-221-2338
東部県民生活センター	〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津商連会館ビル2階	電話 055-951-8209
中部県民生活センター	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階	電話 054-202-6013
西部県民生活センター	〒430-0929 浜松市中区中央1丁目12-1 静岡県浜松総合庁舎3階	電話 053-458-7243
東部県民生活センター 賀茂県民相談室	〒415-0016 下田市中531-1	電話 0558-24-2206

### \* 電話による労働相談のお知らせ

サンキューロードー

フリーアクセス番号：0120-9-39610 (携帯電話、IP電話等からはかけられません。)

受付時間 9:00~12:00 13:00~16:00(土日祝日、年末年始12/29~1/3を除く)

- ・電話による相談は、上記フリーアクセス(通信料着信払いサービス)をご利用ください。その場合はご相談者の最寄りのセンターにて電話を受け付け致します。
- ・携帯電話、IP電話等からのご利用の場合は下記最寄りのセンターまでお掛けください。  
 (東部)055-951-9144 (中部)054-286-3208 (西部)053-452-0144